

掛川市告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。  
その関係図面は、平成30年2月28日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年2月28日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	梅橋柚之木支線	梅橋字柚之木39-9	梅橋字柚之木39-7	6.0m～ 6.0m	31.7m
2	大池二ノ坪1号線	大池字二ノ坪220-9	大池字二ノ坪220-8	10.2m～ 6.0m	96.8m
3	桜野団地柳添線	下垂木字柳添800-54	下垂木字柳添800-72	10.0m～ 6.0m	75.9m
4	滝ノ谷保戸貝戸線	上西郷字保戸貝戸 4469-5	上西郷字保戸貝戸 4454-1	6.5m～ 3.9m	202.0m
5	宮下八幡下線	中方字宮下687-6	小貫字八幡下54-12	10.2m～ 6.0m	43.9m
6	大渕391号線	大渕字新井前886-1	大渕字新井前845-4	6.5m～ 6.0m	119.0m
7	大渕392号線	大渕字新井前880-1	大渕字新井前899-1	4.5m～ 3.9m	45.0m
8	梅橋上右岸通り線	梅橋字カンジ482-1	梅橋字カンジ492-2	5.6m～ 3.6m	297.0m
9	150号線	国安字溝回1152-4	国安字溝回1153-1	6.0m～ 4.9m	13.5m
10	236号線	入山瀬字菅ヶ谷671- 2	入山瀬字菅ヶ谷669- 1	6.0m～ 3.0m	94.0m